

笑顔をつなぐ広報紙

広報人吉

HITUYOSHI City Public Relations

広報ひとよし

川上哲治生誕100年記念



No.1132



令和2年7月豪雨
豪雨災害の記録・支援情報

令和2年7月豪雨 球磨川氾濫洪水災害



まちを飲み込んだ 球磨川、濁流の脅威

7月3日からの大雨による浸水推定図球磨川水系
(出典：国土地理院ウェブサイト)

人吉市被災後の上空写真（九州地方整備局提供）

- 02 | 令和2年7月豪雨災害の記録
- 05 |
- 06 | 豪雨災害に伴う重要なお知らせ
- 07 |
- 08 | 豪雨災害に伴う生活再建支援情報
- 10 |
- 11 | 情報ひろば
- 15 |
- 16 | ひとよしの情報発信・各種相談ガイド
- 17 | 市関連施設の休館・利用休止のお知らせ
9月の休日在宅医・当番薬局に関するお知らせ
行事カレンダー
- 18 | Hitoyoshi information / 罹災証明書交付を開始しています・豪雨災害に関する相談窓口を開設しました

市民の皆さまへ

この度の災害で、お亡くなりになられた方々に衷心より哀悼の意を表しますとともに、ご家族の皆さまにお悔やみ申し上げます。また、家屋の浸水などで被災されました皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

7月3日から4日にかけて降り続けた豪雨は、球磨川の水位が観測史上最高となる7・25メートルにまで達し、市の中心部などが広範囲にわたり浸水した結果、市全体の約3分の1の家屋が浸水被害を受けました。市では、我が国で初めて直面するコロナ禍にも対応した避難所の運営や災害ごみの処理、罹災証明書の発行など被災者支援に全力で取り組んでいるところですが、まだまだ至らぬところも多く、厳しい生活を強いられている被災者の皆さまに多大なるご迷惑をお掛けしております。

引き続き、住まいの問題や事業の再開など生活再建に向けて被災者の方々が抱える喫緊の課題解決に全力を注ぎ、一日も早く、新たな生活に向かって進んでいけるよう、国、県、そして関係機関と連携し、治水対策を踏まえたまちづくりの見直しを抜本的に進めてまいります。

復興への取り組みは長い道のりになりますが、できる事は全てやる覚悟を持って、市民の皆さまをしっかりとお支えしてまいります。

人吉市長

松岡隼人

今月の表紙

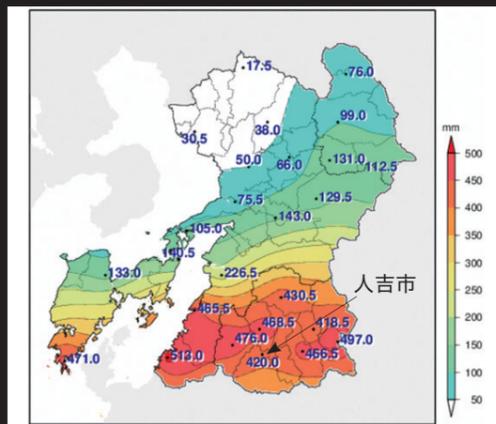


7月3日から4日にかけて降り続いた記録的な大雨で浸水した下林町の様子。(写真提供：九州地方整備局) 豪雨災害に関するお知らせや生活支援情報などをお届けします。

▶ 災害警報時系列

- 7月3日 21:39 大雨警報発令
 21:50 土砂災害警戒情報発令
 22:52 洪水警報発令
 23:00 警戒レベル4 避難勧告発令
 (土砂: 矢岳町、東間校区、大畑校区)
 指定避難所開設
- 7月4日 4:00 警戒レベル4 避難勧告発令
 (洪水: 市内全域)
 4:50 大雨特別警報発令
 5:15 警戒レベル4 避難指示(緊急) 発令
 (洪水: 市内全域)
 指定避難所開設
 (東西コミセン、西瀬コミセン以外の
 指定避難所全て)
- 11:50 大雨特別警報 → 大雨警報へ
 7月12日 11:20 土砂災害警戒情報解除
 11:39 大雨警報 → 大雨注意報へ
 洪水警報解除
- 16:30 警戒レベル4 避難指示(緊急)
 → 警戒レベル3 避難準備・高齢者
 等避難開始を発令
- 7月16日 16:30 警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難
 開始の解除

▶ 熊本県の降水量分布図 (7月3日~4日観測)



気象庁の観測により、7月3日~4日の48時間で人吉市 420mmの最大降水量を記録

被害状況 (7月27日時点)

住家被害 (調査途中値)	床上浸水 3,775 棟
	床下浸水 906 棟
人的被害	死傷者 70 人 (うち死者 20 人)
避難所 (同時開設)	最大 13 カ所 (福祉施設除く)
避難者数	最大 1,263 人 (7月11日時点)
道路被害	61 カ所
被害を受けた公共交通機関	くま川鉄道、JR九州、 産交バス (7月18日再開)



1. 浸水した人吉駅前からの景色 2. 泥にまみれた家具をトラックへ 3・4. 店舗1階が浸水し、その後水が引いた様子 5. 一部流失した西瀬橋 6. 全壊の家が多く見られる下青井町 7. 濁った水に浸かるまち 8. 崩れた家屋の材木 9. 国宝青井阿蘇神社前に架かる禊橋(みそぎばし)も無残な姿に 10. 縦に立ったままの車。濁流のすさまじさを物語る 11. 家の前に積まれた災害ごみに圧倒される住人たち 12・13. 被災した中神町の住宅の様子



豪雨災害の爪痕

豪雨災害に伴う 重要なお知らせ

税・保険

■市税などの申告・納付書の納期限を延長します

7月4日～9月29日の間に納期限となる次の対象税目・保険料の納期限を9月30日(水)まで延長します。
※市税の申告、申請、請求、その他書類の提出(不服申し立てなどは除く)が困難な場合は、申請により同期限まで延長します。

対象税目・保険料 個人住民税、固定資産税と都市計画税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料
※納期限延長に関することは納税課へ。納税に関することは納税課へお問い合わせください。
問合せ 市税務課、市納税課 納税係

■国民健康保険被保険者証の有効期限を延長します

新しい国民健康保険被保険者証を毎年7月に送付していますが、豪雨災害の影響で発送が困難となりました。そのため、現在お持ちの被保険者証で医療機関を受診できるように、有効期限を延長します。
有効期限 10月31日(土)

■限度額適用認定証などは手続きが必要で

限度額適用認定証などは期限を延長しませんので、8月以降に認定証が必要な人は、8月中に再度申請してください。申請には印鑑と保険証が必要で。
問合せ 市保険年金課 国保年金係

■後期高齢者医療被保険者証がなくても受診できます

新しい後期高齢者医療被保険者証を毎年7月に送付していましたが、豪雨災害の影響で発送が遅れます。そのため、新しい被保険者証が届くまでは、被保険者証なしでも受診できます。7月に期限の切れた被保険者証(オレンジ色)をお持ちの人は確認のため、受診時にお持ちください。

■限度額適用・標準負担額減額認定証も発送が遅れます

限度額適用・標準負担額減額認定証も、新しい被保険者証を後期高齢者医療被保険者証に同封する予定です。それまでは、現在お持ちの被保険者証を使用してください。新規申請の人は、印鑑を持って窓口で申請してください。
問合せ 市保険年金課 後期高齢者医療係

医療・介護関連

■病院の受診や介護サービス利用での支払いは不要です

被災者は、医療機関や介護サービス事業所の窓口で申告すると、医療保険の窓口負担

や介護サービスの利用料の支払いが不要になります。
対象者 市内に住んでいる人で次の保険に加入し、①～⑤の条件のどれかに当てはまる人
〈対象の保険〉
国民健康保険、介護保険、国民健康保険組合、県歯科医師国保組合、県後期高齢者医療広域連合、全国健康保険協会
※その他の保険も免除される場合があります。詳しくは各保険者にお問い合わせください。
〈対象となる条件〉
①住家の全半壊、全半壊、床上浸水または、これに準ずる被災をされた人(罹災証明書の提示不要)
②主たる生計維持者が死亡された人・重篤な傷病を負われた人
③主たる生計維持者の行方が不明である人
④主たる生計維持者が業務を廃止・休止された人
⑤主たる生計維持者が失職し、現在収入がない人
適用期限 10月31日(土)
※窓口での申告内容は、後日、保険者から確認をすることがあります。

※県外の医療機関などでも同じように受診できます。
※入院や入所時の食費・居住費などは支払いが必要で
す。
問合せ 医療保険について
市保険年金課 国保年金係・後期高齢者医療係、介護保険について
市高齢者支援課 介護保険係

児童扶養手当

■児童扶養手当は現況届提出後に随時支給します

毎年8月が提出月になっている児童扶養手当現況届は、被災し提出が困難な人の場合、期限までに提出できなくても支給停止にはなりません。提出後、認定ができ次第該当される人には、随時支給します。6月末に一部支給停止除外届の通知が届いた人は、現況届と併せて必ず提出してください。提出がない場合は、手当が半額になります。(一部支給停止除外届は、対象者のみ送付)
■災害で避難している人は、現在の生活拠点(避難先)をお知らせください。
※届出は、市福祉課(西間へ

令和2年7月豪雨で浸水被害を受けた人吉浄水苑の状況をお知らせします

市の下水処理に関して、ご不便、ご心配をお掛けしています。下水処理場の現況や下水道の使用で気を付けるポイントをお知らせします。

- 〈経過〉**
①7月4日(土) 早朝の球磨川氾濫で、下水処理場(人吉浄水苑)が冠水し、施設や設備が被災しました。
②7月10日(金) 国土交通省の排水ポンプ車の作業で、人吉浄水苑の冠水が解消されました。

下水道の使用で気を付ける5つのポイント

1. 台所ごみを流さない!
野菜くずやごみなどを流すと、管が詰まったり、処理場での汚泥処理などに大きな負担がかかります。
2. てんぷら油は生ごみ!
料理用油は紙などで拭き取ってごみと一緒に出してください。下水道へ流すと、詰まりの原因となります。
3. 危険物は流さない!
ガソリンやシンナー、石油などは気化して爆発などの原因となり危険です。絶対に流さないでください。
4. マンホールに物を捨てないで!
マンホールは下水管の点検や汚水を流下させる大切な働きをします。碎石やごみなどは捨てないでください。損傷の原因となります。
5. 有害な化学物質は流さない!
水銀・殺虫剤・農薬など有害な物質は決して流さないでください。

被災の状況(7月4日時点)



▶ 浸水した下水処理場(人吉浄水苑)

上・下水道

■7月請求分の水道料金を免除します

7月請求分の水道料金と下水道使用料の全額を全世帯対象に減免します。(手続き不要)

8月請求分は、被災された世帯や事業所などを対象に減免措置を検討しています。決まり次第お知らせします。

問合せ 市水道局 上水道課

■下水道を利用する皆さんへ お願いです

令和2年7月豪雨で、下水道施設が被災したため、復旧作業を進めています。
下水道に「油を流さない」「洗剤は適量を使う」など環境への負荷がかからない利用と、下水道への排水量の削減につながる節水にご協力ください。ご理解よろしくお願います。

問合せ 市下水道課 庶務係

豪雨災害に関する人吉市情報サイト『すまっぽん!』

令和2年7月豪雨に関する人吉市の情報などをまとめたサイト『すまっぽん!』を作成しました。次の二次元コードからダウンロードしてご利用ください。



市ホームページからボランティア情報まで
◀こちらから



防災行政無線の内容を確認できます

防災行政無線の放送内容が聞こえにくい場合は、下記の電話番号から直前の放送内容を確認することができます(最大5件前の放送まで)。

☎ 0966-22-2611
☎ 0966-22-2622

問合せ 防災安全課 防災安全係

RKK テレビのデータ放送サービス「**デタポン**」は、文字で放送内容を確認できます。アプリを活用すれば、スマートフォンでも無料でご覧いただけます。



▲ iPhone



▲ Android

豪雨災害に伴う生活再建支援情報

■ 災害援護資金貸付制度

災害で負傷か住居・家財の損害を受けた世帯主に対し、「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、生活再建に必要な資金を貸し付けます。

貸し付けには所得制限があります。貸し付け時には連帯保証人が必要です。貸付限度額などは以下のとおりです。

災害援護資金貸付限度額など一覧

貸付限度額	世帯主に1カ月以上の負傷がある場合	限度額
	ア 当該負傷のみ	150万円
イ 家財の3分の1以上の損害	250万円	
ウ 住居半壊の罹災証明書を受けた人	270万円（※350万円）	
エ 住居全壊の罹災証明書を受けた人	350万円	
貸付利率	世帯主に1カ月以上の負傷がない場合	限度額
	ア 家財の3分の1以上の損害	150万円
イ 住居半壊の罹災証明書を受けた人	170万円（※250万円）	
ウ 住居全壊の罹災証明書を受けた人（エの場合を除く）	250万円（※350万円）	
エ 住居全体の滅失または流出	350万円	
貸付利率	年1.5%（据置期間中は無利子）	
据置期間	3年以内（特別の場合5年）	
償還期間	10年以内（据置期間を含む）	

※被災した住居を建て直すとき、その住居の残存部分を取り壊す必要があるなど特別な事情がある場合は、()内の金額が貸付限度額になります。

■ 1人暮らしの高齢者など、災害ごみやがれき、土砂などの撤去でお困りの人を支援します

1人暮らしの高齢者など、生活再建に向け特に支援の必要性が高い人に、災害ごみやがれき、流木、土砂の撤去を市が実施します。申請受付開始日や手続きなどは改めてお知らせします。

問合せ 市道路河川課建設係、市環境課災害廃棄物対策室

■ 被災中小企業・小規模事業者の「特別相談窓口」

人吉商工会議所では、被害を受けた中小・小規模事業者の皆さんを対象とした特別相談窓口を設置しています。県内商工会議所や各支援機関と連携し、資金繰りなどの相談対応を行います。

時間 午前9時～午後5時（土・日曜、祝日を除く）
場所 人吉商工会議所
問合せ 人吉商工会議所（☎22-3101）

各種支援に関する内容は7月27日（月）時点のものです。内容については今後、追加または変更になる場合があります。生活再建支援について詳しくは、8月1日（土）以降に行う罹災証明書などの交付時にそのまま相談・申請ができます。

問合せ 市生活再建支援室コールセンター（☎22-2111）

- 罹災証明、生活再建支援に関する相談（内線6740・6742）
- 住まいに関する相談（内線6743）
- 家屋の解体・撤去などに関する相談（内線6747）

受付時間 午前9時～午後5時（土・日曜、祝日を含む）

生活再建に伴う主な支援

■ 被災者生活再建支援金

令和2年7月豪雨で、住宅が全壊か大規模半壊の罹災証明書を受けられた世帯に生活再建の支援金を支給します。支給額は右記の2つの支援金の合計額です。

- ①住宅の被害程度に応じて支給する支援金（基礎支援金）
- ②住宅の再建方法に応じて支給する支援金（加算支援金）

被災者生活再建支援金一覧表

区分	①基礎支援金（被害程度）	②加算支援金（住宅再建方法）		合計（①+②）	
		建設・購入	補修		
複数世帯（世帯員が2人以上）	全壊世帯 解体世帯 ^{※1}	100万円	建設・購入	200万円	300万円
		100万円	補修	100万円	200万円
		100万円	貸借 ^{※2}	50万円	150万円
	大規模半壊世帯	50万円	建設・購入	200万円	250万円
		50万円	補修	100万円	150万円
		50万円	貸借 ^{※2}	50万円	100万円
単身世帯	全壊世帯 解体世帯 ^{※1}	75万円	建設・購入	150万円	225万円
		75万円	補修	75万円	150万円
		75万円	貸借 ^{※2}	37.5万円	112.5万円
	大規模半壊世帯	37.5万円	建設・購入	150万円	187.5万円
		37.5万円	補修	75万円	112.5万円
		37.5万円	貸借 ^{※2}	37.5万円	75万円

(※1) 住宅が「半壊」か「大規模半壊」の罹災証明書を受けるか、住宅の敷地に被害が生じるなどした世帯は、そのままにしておくとは非常に危険であったり、修理するには高い経費がかかるため住宅を解体したりした場合、「解体世帯」として「全壊世帯」と同等の支援が受けられます。

(※2) 加算支援金の貸借は、市営住宅や賃貸型応急住宅、建設型応急住宅への入居は対象になりません。

主な住まい支援

■ 住宅の応急修理

住んでいた家が準半壊以上の被害を受け、自らの資力では応急修理をすることができない世帯に対し、被災住宅の屋根や台所、トイレなど日常生活に必要な最小限度の部分について、申込者が選定した業者に市が依頼して応急的に修理します。

対象となる人

- 次の要件を満たす人（世帯）
- ・ 当該災害で住宅が大規模半壊、半壊、準半壊の被害を受けた人

※全壊の場合でも、応急修理をすることで、居住が可能となる場合は対象になります。

- ・ 自ら修理する資力のない人（準半壊、半壊の人）

応急修理の支援限度額

- ・ 半壊以上 59万5,000円（税込み）
- ・ 準半壊 30万円（税込み）

■ 賃貸型・建設型応急住宅

住んでいた家が全壊の被害を受け、自らの資力では住居が確保できない人に対する応急住宅支援です。

賃貸型は、応急仮設住宅として民間賃貸住宅を県が借り上げます。

建設型応急住宅は、優先度が高い世帯（高齢者・障がい者など家族介護が必要な世帯など）を選定します。

入居の要件

- 自らの資力では住居を確保できない人
- 次の要件のどれかを満たす人
- ① 住家の全壊で居住する住宅がない人
- ② 二次災害などで住宅が被害を受ける恐れがある、ライフライン（水道・電気・ガス・道路など）が途絶している、地滑りなどで避難指示を受けているなど、長期にわたり自らの住居に居住できないと市長が認める人
- ③ 大規模半壊か半壊であっても、水害で流入した土砂や流木などで住宅としての利用ができず、自らの住居に居住できない人

居に居住できない人

賃貸型応急住宅の条件

- 次の要件全てに当てはまる人
- ① 貸主から同意を得ているもの
- ② 新耐震基準（昭和56年6月1日以降に着工）で建設されたもの、または耐震診断や耐震改修などで住宅耐震性が確認されたもの
- ③ 不動産事業者（仲介業者）があっせんした住宅であること
- ④ 家賃が、1カ月当たり2人以下の世帯が5万5,000円、3～4人以下の世帯で6万円以下、5人以上の世帯で9万円以下であること。

※既に民間賃貸住宅に入居している人でも、入居者の要件と借上げ住宅の条件に該当し、貸主の同意が得られる場合には、前の契約を解除し、県、貸主、入居者が三者契約を締結することで対象になります。

■ 被災家屋の解体（公費解体など）

市が所有者に代わって家屋の解体・撤去を行います。市民が自費で直接実施した解体を含めて現在制度を整備中です。詳しくは、改めてお知らせします。

問合せ 市環境課災害廃棄物対策室

■ 災害復興住宅融資

住宅金融支援機構では、災害からの復興を支援するため、災害復興住宅融資の電話受付を行っています。融資限度額など詳しくはお問い合わせください。

融資金利（令和2年7月1日現在）

- 建設・購入の場合 基本融資 年 0.44%
特例加算 年 1.34%

○ 補修の場合 年 0.44%

受付時間 午前9時～午後5時（土・日曜日含む。祝日・年末年始は除く）

受付・問合せ 住宅金融支援機構お客さまコールセンター（☎0120-086-353 災害専用ダイヤル・通話無料）

情報ひろば

人吉市役所 ☎22-2111（代表）

住所 〒868-8601 人吉市下城本町1578番地1
開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
開庁日 月～金曜（祝日を除く）
ホームページ <https://www.city.hitoyoshi.lg.jp/>

人吉市関連施設

カルチャーパレス	☎24-3311
スポーツパレス	☎22-1688
水道局	☎22-5497
保健センター	☎24-8420
石野公園	☎22-6700
鉄道ミュージアム	☎48-4200

人吉市の住民基本台帳人口	
令和2年6月末日現在	
※（）は前月比	
総数	31,932人（+11人）
男	14,715人（+1人）
女	17,217人（+10人）
世帯数	15,538世帯（+13世帯）

お盆は市内の小中学校が閉庁します

整備外壁改修工事
人吉生産性向上協創拠点
整備内装改修工事
人吉東小学校北側ブロック撤去新設工事
人吉市庁舎建設工事
※詳しくは市ホームページや市総務課契約検査係の窓口でも閲覧できます。

問合せ 市総務課契約検査係

新型コロナウイルス感染症や被災状況により、内容が変更になることがあります。詳しくはお問い合わせください。

お知らせ

人吉市教育委員会
定例会が傍聴できます

定例会を開催します。希望される人は傍聴できます。
期日 8月27日（木）
時間 午前9時30分～
場所 市役所カルチャーパレ

9月定例市議会を開催します

市議会の本会議は、インターネットで議会中継を配信している、市内各コミセンや家庭のパソコンでも視聴することができます。ただし、コミセンで視聴できない場合もありますので、事前にお問い合わせください。

YouTubeでの配信や、スマートフォンやタブレット端末からも視聴できます。新型コロナウイルス感染症

対策で、議場での傍聴をご遠慮いただく場合があります。事前にお問い合わせください。

議会日程（予定）

◎9月1日（火）開会・提案理由説明
◎9月8日（火）～10日（木）一般質問
◎9月24日（木）委員長報告・採決・閉会

※日程などは変更する場合があります。

時間 原則午前10時～
場所 市役所カルチャーパレス
人吉市庁舎2階議場
問合せ 「傍聴について」市議会事務局、「コミセンでの

第1回人吉市入札監視委員会定例会議

5月28日に第1回人吉市入札監視委員会定例会議が開催されました。

今回は令和元年10月1日から3月31日までに契約した工事から6件を抽出し、入札・契約手続きについて審議されました。審議された6件の工事は次のとおりです。
○合ノ原町配水管改良工事
○曙橋下部工補修工事
○人吉生産性向上協創拠点

現在、学校現場の長時間勤務が社会問題になっていきます。学校教育の充実に向けて教職員が心身ともに健康な状態を維持し、子どもたちと向き合う環境をつくるため、市では8月の2日間、教育活動を行わない「学校閉庁日」を設定します。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

学校閉庁日 8月13日（木）・14日（金）

※閉庁時の緊急的な問い合わせは、市学校教育課にご連絡ください。

問合せ 市学校教育課教育係



ネズミ駆除剤の配布を廃止します

例年、秋ごろに実施していたネズミ駆除剤の配布を今年度から廃止します。ネズミの住みにくい環境を作り、予防することを心掛けましょう。
エサをなくす
生ごみはふた付の容器に収納する、ペットのエサ箱を出したままにしない、落下した庭先の果実を片付けるなど、ネズミの好むエサを排除しましょう。

侵入口をなくす

通気口、壁の隙間、水道管などネズミはちよつとした隙間からでもかじつて侵入します。コーキング剤や金網、金だわしなどで隙間を塞ぎましょう。

巣を作らせない

ネズミは屋根裏、地下室、植え込みなどに子育てのため巣を作ります。整理整頓を徹底し、家の中や周囲にエサ場、隠れ家を与えず、ネズミが住みにくい環境を作りましょう。

対策をしてもネズミが発生する場合は、ホームセンターなどで購入できる忌避剤やネズミ捕りをご利用ください。

ズミ捕りをご利用ください。

問合せ 市環境課環境衛生係

お墓をきれいに ごみは持ち帰りましょう

お墓の周辺に、古い供花や花の包み紙、お供え物のごみとなって散乱したり、お供え物を目当てにカラスが集まることがあります。ごみが自然になくなることはありません。お参りが済んだら、お供え物とごみは持ち帰りましょう。

問合せ 市環境課環境衛生係

精霊流しをするときは 舟を回収してください

人吉球磨地域には、お盆に帰ってこられた先祖の霊を、精霊舟を流して送る習わしがあります。しかし、球磨川に流した精霊舟は、下流で回収されず放置されたり、舟に乗せたお供え物が腐って悪臭を放つなど、危険で不衛生な状況が発生しています。

精霊流しを行うときは舟を回収し、ご先祖から受け継いだ球磨川をきれいに保つていきましょう。

問合せ 八代河川国道事務所 人吉出張所 ☎22・

3244)

平和を祈り黙とうを

広島市、長崎市に原爆が投下されて今年で75年目を迎えます。戦没者、原爆死没者のご冥福と世界恒久平和の実現を祈念し、家庭や職場で1分間の黙とうをお願いします。

日時

8月6日(木) 午前8時15分
8月9日(日) 午前11時2分
8月15日(土) 正午

問合せ 市福祉課福祉政策係

「家族の時間づくり」 プロジェクトを実施します

「家族の時間づくり」プロジェクトでは、子ども(学校休業)と大人(有給休暇取得)の休みを合わせて、家族ぐるみで地域のお祭りやイベントへ参加するなど、家族との団らんを大切にすることを目指します。

市は、今年も市内の全小中学校の学校休業日を10月9日(金)とします。家族と出掛け、地域の活動や伝統行事などに積極的に参加しませんか。

問合せ 市地域コミュニティ課男女共同参画推進室

ひとり親世帯を支援する給付金を支給します！

新型コロナウイルス感染症の影響で、子育てと仕事を1人で担うひとり親世帯を支援するひとり親世帯臨時特別給付金を支給します。

基本給付

対象者 ①6月分の児童扶養手当が支給されている人
②公的年金を受給していて、6月分の児童扶養手当の支給が停止されている人
③新型コロナウイルス感染症の影響で、家計が急変するなど収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人

給付額 1世帯5万円、第2子以降1人当たり3万円

追加給付

対象者 基本給付対象者①②に当てはまる人で、新型コロナウイルス感染症の影響で、家計が急変し、収入が減少した人

給付額 1世帯5万円

手続方法

(1)基本給付対象者①は申請が不要です。(受給を辞退する場合は、受給拒否の届出が必要です。)
(2)基本給付対象者②③と追加給付は申請が必要です。
※8月に提出される定例の現況届に(2)の申請書と案内文を同封します。必要書類をそろえて提出してください。

申請期限 令和3年2月28日(日)

■公的年金受給や所得制限で児童扶養手当の手続きを行っていない人は、対象者として把握できていないため、申請書を送付することができません。必ず市福祉課までご連絡ください。

問合せ ひとり親世帯臨時特別給付金窓口(市福祉課内) ☎22-2111 内線1146)

特別定額給付金の申請期限を延長します

国民1人当たり10万円が支給される特別定額給付金の申請期限を延長します。詳しくは広報ひとよし9月号でお知らせします。

※詳細が決まり次第、市ホームページでお知らせします。

申込・問合せ 市特別定額給付金事業推進室

人吉市小学校 社会体育を実施します

市内小学校で社会体育活動を実施します。レクリエーションスポーツなどを通して、「体を操作する、よける、素早く走る」といった運動を遊びの中で身に着けられる楽しい時間を目指しています。ぜひご参加ください。

対象者 市内小学4～6年生までの児童

活動場所 市内小学校の体育館と運動場※通っている小学校の活動にご参加ください。

時間 午後4時～5時30分

実施期間 10月～令和3年2月(夏季休業日と冬季休業日を除く)の7カ月間、各小学校週1回実施

会費 年額5000円(月額1000円)※スポーツ安全保険に加入します。

申込方法 申込窓口を設置してある申込書に必要事項を記入し、会費提出してください。

申込期限 9月18日(金)

※豪雨災害などの状況で変更になる場合があります。

申込・問合せ 人吉市小学校社会体育運営委員会事務局(社会教育課スポーツ振興係内、市役所仮本庁舎1階)

一般不妊治療費を助成します

市では、安心して子どもを妊娠・出産できる環境づくりのため、一般不妊治療の費用の一部を助成し、治療を受ける人の経済的負担の軽減が図れるよう「人吉市一般不妊治療費助成事業」を実施します。

内容

一般不妊治療(人工授精)を行った夫婦に5万円を限度に治療費の一部を助成します。

対象者

・医療機関で不妊症と診断された法律上の婚姻をしている夫婦
・夫婦のどちらか一方が助成の申請を行う1年以上前か

ら市内に住んでいる夫婦
・夫婦の所得の合計金額が730万円未満である夫婦
・助成の申請日に妻の年齢が42歳未満である夫婦
・市税の滞納がない世帯の夫婦

※申請については、電話でお問い合わせいただくか市ホームページをご覧ください。

問合せ 市保健センター母子保健係

74歳以下の人へ 市民健診のお知らせ

医療機関のお知らせ

令和2年7月豪雨で、受託医療機関(病院・医院)の受け入れ体制が変わっています。実施期間は8月31日(月)まで一旦締め切ります。健診を受けられなかった人は、再度、秋頃に実施期間を設ける予定です。

検診車のお知らせ

8月17日(月)保健センター、18日(火)大畑コミセンで実施を予定していた検診車での市民健診は中止します。
※実施の詳細は決まり次第お知らせします。
※豪雨災害で、健診結果通知

が遅れています。ご了承ください。

問合せ 市保健センター健康増進係

自衛官採用試験

【自衛官候補生】

受験資格 18歳から33歳未満の人

申込期限 随時

試験日 受付時にお知らせ

【一般書候補生】

受験資格 18歳から33歳未満の人

申込期限 9月10日(木)

試験日 1次：9月18日(金)／20日(日)のいずれか1日

【航空学生】

受験資格 航空…18歳から21歳未満の人、海上…18歳から23歳未満の人

申込期限 9月10日(木)

試験日 1次：9月22日(火)

【予備自衛官補】

受験資格 一般公募…18歳から34歳未満の人、技能公募…18歳以上で国家免許資格を保持している人

申込期限 9月11日(金)

試験日 10月3日(土)／6日(火)のいずれか1日

※試験会場など詳しくはお問

い合わせください。

問合せ 自衛隊熊本地方協力本部人吉地域事務所 ☎22・4704)

熊本県警察官・職員採用試験

試験の種類 ①警察官B ②警察事務 ③警察事務(就職水河期世代対象) ④警察事務(障がい者対象) ⑤警察事務(情報管理専門職員)

申込方法 人吉警察署や近くの交番・駐在所、球磨地域振興局にある申込書に必要事項を記入し、申込先にお持ちになるか郵送してください。申込書は郵送請求やホームページからダウンロードすることもできます。

申込期限 8月28日(金)

一次試験日 ①10月18日(日)、②③9月27日(日)、④11月1日(日)、⑤9月13日(日)

※受験資格など詳しくはお問い合わせいただくか、熊本県警察公式ホームページでご確認ください。

ホームページ <https://www.pref.kumamoto.jp/police/>

問合せ 人吉警察総務課 ☎24・4110)

窓口での支払いが自己負担
限度額までになります

入院・外来の医療費が高額になる場合、医療機関の窓口で「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、医療費の支払いが自己負担限度額までになります。2カ所以上の入院や外来分がある場合を除き、高額療養費の申請は必要ありません。(後期高齢者医療の人は、一度高額療養費の振込口座の登録申請をすれば、その後の申請は不要です。)住民税非課税世帯の場合、病院での食事代も減額となります。

○認定証は事前に市保険年金課(市役所西間別館1階②番窓口)に申請してください。申請には保険証と印鑑が必要です。

限度額適用認定証を更新するときは

国民健康保険の人

8月以降に認定証が必要なときは、再度申請が必要です。
問合せ 市保険年金課国保年金係

国民年金の障害基礎年金

障害基礎年金は、病気やけがで障がいの状態になった場合に受け取ることができる年金です。

【受給要件】

- ①国民年金加入中に初めて受診した病気やけがで一定の障がいの状態になったとき。
- ②国民年金被保険者の資格を失った後、60歳以上65歳未満で、国内に住む人が一定の障がいの状態になったとき。
- ③20歳前に初めて受診した病気やけがで一定の障がいの状態になったとき。

※障害認定日に障がいの程度が1級または2級に当てはまるなど、いくつかの要件があります。

【年金額】

- 1級 月額8万1427円
 - 2級 月額6万5141円
- ※18歳までの子か20歳未満で障害等級1・2級の状態の子がいる場合は支給額が加算されます。
- 問合せ** 市保険年金課国保年金係、八代年金事務所(☎0965・35・6123)

うお〜むはあと

9月の案内

さざなみ☆うお〜むはあとは、子育て中の親子が気軽に集って交流する場です。

時間 午前10時〜

場所 さざなみ保育園

2日(水) 年齢別活動(0歳児)

9日(水) 年齢別活動(1・2歳児)

16日(水) ふれあいサロン

30日(水) 子育て講座「親子体操」講師・愛甲留美さん、場所・西瀬コミセン

※サークル活動や保育相談は随時受け付けています。

開所時間 平日午前9時〜午

宿泊施設が取り進む感染
防止対策などを補助!

熊本県観光連盟では、宿泊業を営む中小企業者を対象に、新型コロナウイルス感染症対策などに活用できる補助金の申請を受け付けています。

対象者 感染防止対策、食事メニューの開発、その他宿泊

マイナポイントの申し込みが始まっています!

マイナンバーカードでマイナポイント25%もらえる

マイナポイント事業に対応しているキャッシュレス決済サービスを利用して、2万円のチャージか買い物をすると一人当たり上限5,000円のマイナポイントがもらえます。マイナポイントは、ご利用のキャッシュレス決済のポイントとして買い物などに利用できます。

※申し込みには、マイナンバーカードの取得とマイキーID設定が必要です。申し込みや設定などは、以下の場所かご自身のパソコンやスマートフォンでも行うことができます。

申込先 市商工振興課、市市民課

※詳しくはお問い合わせください。

問合せ マイキーID・マイナポイントについて 市商工振興課商工係(☎22-2111 内線5132)
マイナンバーカードについて 市市民課市民係(☎22-2111 内線1212)

マイナポイントの利用イメージ

- 1** マイナンバーカード取得
持っていない人は今すぐ申請を!
- 2** マイナポイントの予約
マイナポイントアプリをダウンロードして、指示に従って操作するだけ
- 3** 利用先を選択してマイナポイントを申し込む(7月~)
マイナポイント申込ページにログインし、利用するキャッシュレス決済サービスを選択し申し込む

- 4** チャージなどに対してマイナポイントが付与(9月~)
キャッシュレス決済サービスにチャージなどを行うことで、マイナポイントがもらえる
- 5** マイナポイント分を利用して買い物(9月~)
取得したマイナポイントはいつもの買い物で利用可能

※買い物にはマイナンバーカードを使用しません。国が買い物履歴を収集・保有することはできません。

相談

県ハンセン病問題相談・支援センター「りんどう」

県では、ハンセン病回復者とその家族の相談・支援を目的に、一般社団法人熊本県社会福祉会へ委託し、4月1日に「りんどう」を開設しました。昨年11月に回復者家族を対象に厚生労働省が創設した補償金制度の受け付けも始まっています。

問合せ 県ハンセン病問題相談・支援センターりんどう(☎096・365・7606)

受動喫煙防止のための相談を受け付けています

人吉保健所では、4月1日から本格施行した改正健康増進法の主旨である『望まない受動喫煙を防ぐ』ため、受動喫煙に関する相談を受け付けています。受動喫煙防止対策方法が分からない施設管理者の人、施設の屋内で受動喫煙が生じて困っている利用者の人など、受動喫煙に関する内容をご相談ください。

ホームページ <https://iyudokisuen.mhw.go.jp/>

問合せ 人吉保健所(☎22・3107)

祝日のごみ収集

8/10(月)	
燃えるごみ	燃えないごみ
○	×

クリーンプラザへの持ち込みもできません。

問 市環境課廃棄物対策係(☎22-2111 内線2712)

乳幼児健診・5カ月児学級

9月実施		
健診	対象者	日程
3歳6カ月	平成29年2月生	1日(火)
	平成29年3月生	17日(木)
7~8カ月	令和元年12月生 令和2年1月生	8日(火)
1歳8カ月	平成30年12月生	15日(火)
5カ月児学級	令和2年4月生	23日(水)

8月追加実施		
健診	対象者	日程
1歳8カ月	平成30年8月生	12日(水)
	平成30年9月生	20日(木)

受付時間 3歳6カ月=午後0時30分~1時
7~8カ月=午後1時~1時15分
1歳8カ月=午後0時45分~1時10分
5カ月児学級=午前9時40分~9時55分

※親子(母子)健康手帳、問診票、健やか親子21アンケートをお持ちください。

※5カ月児学級は、子どもノート、親子(母子)健康手帳、バスタオル、お出掛けに必要なものをお持ちください。 **市保健センター母子保健係**

8月の納税

納期限を延長します

納期限 **9月30日(水)**

市・県民税(第2期)

国民健康保険税(第2期)

介護保険料(第2期)

後期高齢者医療保険料(第2期)

【納付方法】
市指定金融機関、市収納代理金融機関、コンビニエンスストア(バーコード印字のみ使用可)で納付してください。

納税には便利で確実な口座振替をご利用ください。納税通知書・通帳・通帳印を持って金融機関、郵便局でどうぞ。

口座振替は、9月末に引き落とします。

市関連施設の休館・利用休止のお知らせ

当面の間、次の施設の利用を休止します。

施設名	問合せ	施設名	問合せ	
カルチャーパレス	市行財政改革課 施設マネジメント係 (☎24-3311)	第一市民運動公園	人吉市体育協会 (☎22-1688)	
プラネタリウム		川上哲治記念球場		
図書館	図書館 (☎24-3518)	村山公園テニスコート		
鉄道ミュージアム	市地域コミュニティ課 交通政策係 (内線 2305)	球磨川トレーニングセンター		
くまりば (まち・ひと・しごと総合交流会館)	市商工振興課商工係 (内線 5132)	スポーツパレス		
ゆるりんセンター (老人福祉センター)	市高齢者支援課元気・ 長生き係 (内線 1236)	市民プール		
人吉城歴史館・歴史の広場	市社会教育課生涯学習係 (内線 5237)	弓道場		
学校施設 (体育館・運動場)	市教育総務課総務係 (内線 5211・5212)	射撃場		
勤労青少年ホーム	勤労青少年ホーム (☎24-3871)	相撲場		
東西コミセン	市社会教育課生涯学習係 (内線 5237)	田野テニスコート		市都市計画課街路公園係 (内線 2425)
東間コミセン		梢山地区多目的グラウンド		
東間コミセン大塚分館		中川原公園		
大畑コミセン		鍛冶屋町公園		
西瀬コミセン		相良公園		
西瀬コミセン鹿目分館		宝来町公園		
中原コミセン		ほっとステーション 九ちゃんクラブ	市福祉課児童福祉係 (内線 1150)	

9月の休日在宅医・当番薬局に関するお知らせ

令和2年7月豪雨で、医療機関も甚大な被害が出ています。9月の休日在宅医・当番薬局については広報でのお知らせを見合わせます。詳細が決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

行事カレンダー

8月					
1 (土)		13 (木)	市内小・中学校閉庁日 (~14日)	25 (火)	
2 (日)		14 (金)		26 (水)	
3 (月)	広報配布	15 (土)		27 (木)	
4 (火)		16 (日)		28 (金)	
5 (水)		17 (月)		29 (土)	
6 (木)		18 (火)		30 (日)	
7 (金)	市内小・中学校終業式	19 (水)		31 (月)	
8 (土)		20 (木)		9月	
9 (日)		21 (金)		1 (火)	広報配布
10 (月)	山の日	22 (土)		2 (水)	
11 (火)		23 (日)		3 (木)	
12 (水)		24 (月)	市内小・中学校始業式	4 (金)	
				5 (土)	

※CP：カルチャーパレス、SP：スポーツパレス
※変更になることがあります。

各種相談ガイド

無料法律相談 (予約制)

予約時に、氏名・住所・電話番号・相談内容を確認します。場合によっては相談を受けられないことがあります。
日時：9月1日(火) 午前10時～午後3時
9月15日(火) 午前10時～午後3時
場所：市消費生活センター
問合せ：市消費生活センター (☎22-2111 内線1215・1216)

暮らし安心法律相談 (予約制)

生活上の法律についての相談に、司法書士会が協力します。
日時：9月3日(休) 午後1時30分～4時
場所：市社会福祉協議会相談室
問合せ：市社会福祉協議会 (☎24-9192)

暮らしのなんでも相談 (行政相談)

行政窓口の対応など行政に対する苦情や意見、要望、暮らしについてのお悩みなどの相談に応じます。
日時：9月23日(水) 午前10時～正午
場所：市消費生活センター
問合せ：市消費生活センター (☎22-2111 内線1215・1216)

心配ごと・無料法律相談 (予約優先)

借金問題や就労相談など、日常生活に関わるさまざまな心配ごとの相談に応じます。
日時：9月24日(木) 午後1時～3時
場所：相良村ふれあいセンター (相良村役場横)
問合せ：相良村総務課 (☎35-0211)

介護者家族会

介護する人同士で、日頃の悩みや不安などを語り合います。
日時：9月2日(水) 午後1時～3時
場所：市社会福祉協議会第1会議室
問合せ：市包括支援センター (☎24-9193)

こころの健康相談 (予約制)

心の健康についてご相談ください。
日時・場所：9月10日(木) 午後2時～3時、人吉保健所
9月25日(金) 午後2時～3時、多良木町多目的研修センター
問合せ：人吉保健所保健予防課 (☎22-3107)

9月の八代年金事務所年金出張相談 (予約制)

年金の相談に応じます。八代年金事務所でも年金相談を受け付けています (予約制)。
日時：毎週月曜 午前9時30分～午後5時 (21日を除く)
場所：東西コミセン (予定)
予約先：八代年金事務所 (☎0965-35-6123)
問合せ：市保険年金課国保年金係 (☎22-2111 内線1222)

■被災状況により、予定や場所の変更がある場合があります。
■暮らしのお困りごとについて解決のお手伝いをします。相談は無料で秘密は固く守られます。何でもご相談ください。
問合せ 市消費生活センター (☎22-2111 内線1215・1216)

ひとよしの情報発信

人吉市ホームページ



ふるさと納税、観光、妊娠出産や子育て、福祉介護情報など、市民の皆さんに必要な行政情報をたくさん掲載しています。

人よしライフ (人吉市移住定住サイト)



人吉市への移住・定住を考えている人に役立つ、人吉の観光・産業や支援制度、求人情報などを紹介しています。

人吉市公式インスタグラム



市の公式インスタグラム。人吉の見どころ、イベント、景色など、インスタ映えするものを紹介します。

人吉市公式フェイスブック (日本のふるさとひとよし)



人吉の旬なイベント情報を載せています。

人吉市公式フェイスブック (人吉市役所)



市からの最新情報を載せています。



視聴方法

- ① RKK テレビを視聴します
- ② リモコンのdボタンを押します
- ③ 「データポン」を選び「決定」を押します

8月1日から^{りさい}罹災証明書交付を開始しています

7月中に罹災証明書や被災証明書の申請が済んだ人は、8月1日（土）から交付を行っています。申請時に受け取った申請書の控えを持参して、指定の日時以降にカルチャーパレスへお越しください。交付内容によって、相談対応窓口へご案内します。

申請は8月1日（土）以降も受け付けています。分からないことがあれば、以下の相談窓口やコールセンターへご相談ください。

受付時間 午前9時～午後4時

受付場所 カルチャーパレス ホール棟1階フロア

豪雨災害に関する相談窓口を開設しました

令和2年7月豪雨で被災された人たちの生活再建を支援する相談対応窓口を設置しています。

- **受付期間** 8月1日（土）から当分の間（土・日曜、祝日を含む）
- **受付時間** 午前9時～午後4時
- **受付場所** カルチャーパレス 大ホール

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、人数を制限します。ご理解とご協力をお願いします。

※各種支援の手続きには印鑑と預貯金通帳が必要になりますので、必ずお持ちください。その他にも手続きによって必要な書類が異なります。

生活再建の支援についてはコールセンターへ

罹災証明書や生活支援、住まいについてなど分からないことは、コールセンターへご相談ください。

- **受付時間** 午前9時～午後5時（土・日曜、祝日を含む）
- **窓口電話番号** 22-2111
- 罹災証明、生活再建支援に関する相談 （内線 6740・6742）
- 住まいに関する相談 （内線 6743）
- 家屋の解体・撤去などに関する相談 （内線 6747）

問合せ 市生活再建支援室